

給与支払報告  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

事由	死亡
記入例番号	11
ケース	死亡
異動後の未徴収税額の徴収	普通徴収

所在地		〒×××-△△△△ 東京都 豊島区 池袋 0-1-2	
フリガナ		カブシキガイシャ マルバツショウジ	
又は名称		株式会社 O×商事	
個人番号 法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	
担連当者先	所属 氏名	人事課 人事労務係 特徴 花子	
電話	××-××××-×××× 内線 ( )		
給与所得者	生 日	昭和50年 1月 1日	
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
	受給者番号	123-456	
	1月1日現在の住所	東京都豊島区南池袋2丁目45番1号	
	異動後の住所	□□県○○市△△1-1-1	
	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)
	140,000円	35,600円	104,000円
	異 動 日	異 動 の 事 由	
	死亡日 ××年 8月 31日	4 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由 空欄で結構です	
	異動後の未徴収税額の徴収方法	3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

1. 特別徴収継続

課税された年度の1月1日時点での住所地で課税されるため、その住所を記入。転居しても、5月分までの1年分を1月1日の住所地に納めます。

新しい勤務先へは、月割額\_\_\_\_\_円を  
\_\_\_\_\_月分 (翌月10日納入期限分) から  
徴収し、納入するよう連絡済みです。

フリガナ \_\_\_\_\_ 担 連 名 \_\_\_\_\_

受給者番号 \_\_\_\_\_

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。

納入書の要否 (新規の場合のみ記載) \_\_\_\_\_ 右から番号を1. 必要 2. 不要 記入

2. 理由

(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)  
(イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分)  
(ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)  
↑  
普通徴収税額

徴収予定額 (上記(ウ)と同額) \_\_\_\_\_ 円

左記の一括徴収した税額は、  
\_\_\_\_\_月分 (翌月10日納入期限分) で  
納入します。

3. 理由

1. 異動が令和\_\_\_\_\_年12月31日までで、一括徴収の申出がないため  
2. 令和\_\_\_\_\_年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下である  
3. 死亡による退職であるため

※市町村記入欄

給与支払報告書に記載した事業  
所内で従業員のかたを管理・特定  
するための番号を記入。  
特にない場合は空欄。

課税された年度の1月1日時点での住所地で課税されるため、その住所を  
記入。転居しても、5月分までの1年分を1月1日の住所地に納めます。

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する  
場合。

(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)  
(イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分)  
(ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)  
↑  
普通徴収税額